

【協議事項】北区北五葉コミュニティタクシー「おでかけ号」の運行廃止について

1. 主な経緯（参考）

平成 29 年	5 月	北五葉コミュニティタクシー計画についてのアンケートの実施
〃	7 月	「北五葉コミュニティタクシーを走らせる会 準備会」発足
〃	11 月	実証実験運行事業者の公募 → 神鉄タクシー株式会社に決定
平成 30 年	1 月	「北五葉コミュニティタクシーを走らせる会」設立
〃	4 月	第 1 回試験運行開始（～6 月末まで）
〃	9 月	第 2 回試験運行開始（～H31.3 月末まで）
平成 31 年	4 月	第 3 回試験運行開始（～R1.12 月末まで）
令和元年	9 月	地域公共交通会議で本格運行実施を決定
令和 2 年	1 月	本格運行開始、出発式
令和 3 年	1 月	利用促進キャンペーン、マグネットの配布
〃	3 月	西鈴蘭台駅前乗場の看板作成・設置
令和 4 年	6 月	走らせる会の組織改正（会長の交代）
〃	9 月	案内チラシ作成、敬老の集いで PR を実施
〃	10 月	北五葉地域内の見守り訪問時に、個別 PR（案内チラシ配布） をあんしんすこやかセンターに依頼
令和 5 年	11 月	神鉄タクシーから運行継続のため乗合利用の向上の申し出 関係者で運行継続方法について協議
令和 6 年	1 月	走らせる会で運行廃止を決定
〃	3 月	運行廃止（予定）

2. 協議事項

運行の廃止（令和 6 年 3 月 31 日）

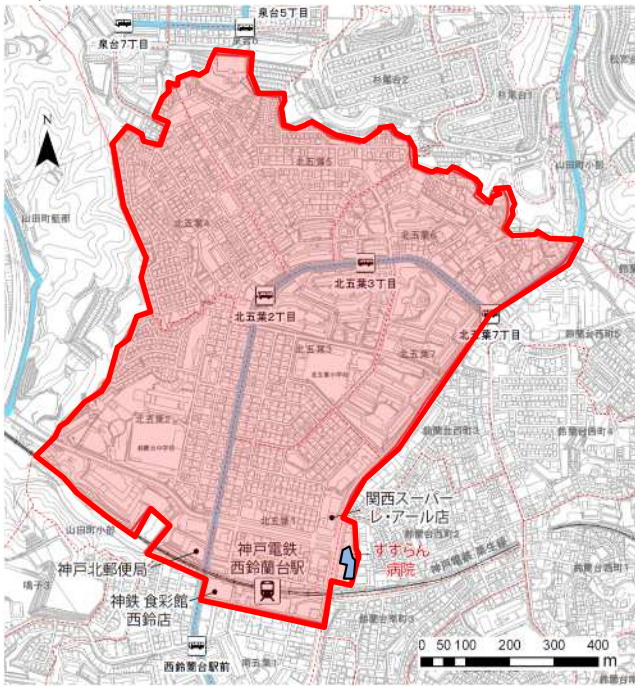
<廃止理由>

北区北五葉地域は、鉄道駅から住宅地に向かって地域全体が連続的な坂道となっている。地域住民より、地域を縦断する阪急バスに加えて、地域内をよりきめ細かく移動する交通手段が必要であるとの要望を受けたことから、神鉄タクシーの協力できる範囲内で、北五葉地域コミュニティタクシー「おでかけ号」の本格運行を令和 2 年より開始した。

本格運行開始以降、利用案内チラシやマグネットの配布等、地域組織による利用促進活動を行ってきたが、新型コロナウイルス感染症の流行により利用者が減少し、その後も利用状況が改善しなかった。また、燃油価格高騰等に伴うタクシー運賃の改定等、取り巻く環境が変化したことにより、神鉄タクシーから、運行継続のためには乗合利用を向上し、収益を改善する必要があるとの申し出があった。

申し出を受けて、地域、運行事業者、神戸市で協議した結果、これまで以上の利用促進活動を行って、乗合利用を向上するのは難しいと判断し、令和 6 年 3 月末をもって運行を廃止することを決定した。

<参考>現在の運行概要

運行主体	北五葉コミュニティタクシーを走らせる会
運行事業者	神鉄タクシー株式会社
運行態様	区域運行
営業区域	北区北五葉地域（北五葉1丁目～7丁目、及び鈴蘭台西町の一部）
営業所	北区甲栄台3丁目7-15
運行車両 及び車両数	<p>車種：セダン型車両 乗客定員4名（運転手込で5名） 車幅：1.7m、車長：4.6m、車両総重量1.7t 車両数：42台（乗用事業と併用）</p> <p>利用者に分かりやすいよう、車体側面にマグネットを貼付する。</p> <p>※順次更新予定の車両</p> <p>車種：UDタクシー車両 乗客定員4名（運転手込で5名） 車幅：1.7m、車長：4.4m、車両総重量1.7t</p>
自動車車庫	営業所に併設
運行の区間	<p>北区北五葉地域内</p> 
運行時刻	<p>運行時間：12時30分～16時30分</p> <p>ダイヤ：（1）北五葉各地域発 運行時間内で予約に応じて随時運行 （2）西鈴蘭台駅発 12時30分から16時30分までの各00分15分、30分、45分の計17便（予約がない場合は運休）</p>
運賃	<ul style="list-style-type: none"> ・通常運賃 大人400円、小児200円（未就学児 無料） ・割引運賃（複数人で乗車予約した場合に適用） 大人300円、小児150円（未就学児 無料） <p><設定理由>タクシーの初乗り運賃及びアンケート調査に基づいて設定</p>